

【会議録（概要）】

実施日時： 平成 28 年 8 月 30 日(火) 午前 10 時～午前 11 時 40 分

会議名	越谷市行政経営審議会 平成28年度第1回会議	実施場所	越谷市役所 本庁舎5階 第1委員会室
件名/議題	【平成 28 年度第 1 回会議】 1 開会 2 議事 (1) 越谷市総合戦略の進捗状況について (2) 第 5 次越谷市行政改革の実績報告について 3 閉会		会議資料： (■有 □無)
出席者等	出席委員 延寿寺委員、大久保委員、大原委員、川島委員、栗田委員、杉本委員、 副島委員、田中(茂)委員、田中(由)委員、藤田委員、船山委員、結城委員、 横家委員、渡辺委員 欠席委員 坂本委員 説明員 宇田川政策担当部長、橋本市長公室副参事(兼)政策課長、倉田政策課副課長、 角田政策課主査、小船行財政部長、高橋子ども家庭部副参事(兼)子育て支援課長、野口子ども育成課長、新方環境経済部副参事(兼)産業支援課長、 水口観光課副課長、小川建設部副参事(兼)道路建設課長、 井出建設部副参事(兼)治水課長、松尾下水道課長、早山市立病院庶務課長、 斎藤学校管理課副課長 事務局 小田行政管理課長 行政管理課：中山主幹、古川主事、野尻主事 傍聴人 なし		

●主な内容等

【平成 28 年度第 1 回会議】

(1) 越谷市総合戦略の進捗状況について

越谷市総合戦略の進捗状況について、政策課が配付資料に基づき説明した後、委員からの事前の質問に対して回答した。

会議当日は委員からの意見は出なかった。

(2) 第 5 次越谷市行政改革の実績報告について

第 5 次越谷市行政改革の実績について、事務局(行政管理課)が配付資料に基づき説明した後、委員からの事前の質問に対して回答した。

会議当日の委員からの主な意見は次のとおり。

[主な意見]

- 効果額について、民間保育園整備促進の取組の効果額のように、ただ単に市が支出せずに済んだ金額を効果額とするのはどうかと思う。職員が直接頑張っている取組と区別した方がいいと思う。
- 実施計画の具体的な推進事項の「③民間活力の活用」について、民間活力をどのように市が活用するのかということをもう少し表現して、アピールをした方がいいと思う。

(次ページへ続く)

- ・市立病院は総合病院である必要があるのか。緊急性のあるものや高度医療は市立病院が担い、それ以外はむしろ科を減らしたほうがいいのではないかと思う。
- ・例えば、がん治療をするなら国立がん研究センターがいいというように「選ばれるような病院」、越谷市の魅力につながるような病院であってほしい。
- ・お金がない人でもある程度の医療が確保できるというのが市立病院の意義だと思う。市内には大学病院もあるが、入院や紹介状がない診療の場合、高額な医療費が掛かる。市立病院は多少赤字になっても、例えば小児科や産科をお金がない人でも受診できるようにする必要があると思う。市立病院は中低所得者の医療の確保という意味では大事だと思う。
- ・33万人の市民のために総合病院として市立病院は必要だと思う。

【次回会議】

次回会議の開催予定は次のとおり（後日文書で通知）。

- ・日時／平成28年10月19日（水）午後3時から

越谷市行政経営審議会 平成28年度第1回会議

次 第

日時 平成28年8月30日(火) 午前10時～
会場 越谷市役所 本庁舎5階 第1委員会室

1 開会

2 議事

- (1) 越谷市総合戦略の進捗状況について
- (2) 第5次越谷市行政改革の実績報告について

3 閉会

○行政管理課主幹　ただいまから、平成28年度第1回越谷市行政経営審議会を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、また、お足元の悪い中ご出席いただきまして大変ありがとうございます。本日の審議会は、事前に多岐にわたります、多くのご質問等を頂戴している関係から、質問内容に係る所管課長を出席させています。

職員の紹介については大変恐縮ですが、お手元の席次表をもちまして替えさせていただきます。なお、坂本委員におかれましては、欠席のご連絡をいたいでています。

また、机の上のマイクの操作ですが、発言の際にはボタンを押してお願いしたいと思います。

それでは結城会長に進行をお願いいたします。

○議長　おはようございます。本日の会議の傍聴希望者はいらっしゃいますか。

○行政管理課主幹　いらっしゃいません。

○議長　それでは議事に入ります。

一つ目の議題「越谷市総合戦略の進捗状況」について、なぜ本審議会にかけるのかというところも含めて事務局から説明をお願いします。

○行政管理課長　この件については、所管の政策課からご説明いたします。

○市長公室副参事(兼)政策課長　それではご説明いたします。

越谷市総合戦略の進捗状況については、行政経営審議会において初めての報告になりますので、報告の前に総合戦略の概要や進行管理の考え方などについて説明させていただきます。

まず、総合戦略の概要になりますが、策定の経緯としましては、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、その目的は、少子高齢化・人口減少への的確な対応や東京圏への一極集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するために、関連する施策を総合的かつ計画的に実施することとしています。また、同年12月には、同法律に基づき、国全体の人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と平成27年度から31年度までの5か年の国の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生 総合戦略」が閣議決定されました。

さらに、まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的な視点で取り組んでいく必要があることから、地方自治体に対しても「人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定が求められました。

本市においては、平成33年までは緩やかに人口が増加し、その後、人口減少過程に入るものと見込まれ、現状のまま合計特殊出生率が1.29で推移しますと、平成72年には人口が約26万600人となり、約22%の減少が推測されています。こうした推計から、人口減少の克服、地域経済の発展などが課題となっていまして、本市の実情を踏まえて、平成28年3月に「越谷市人口ビジョン及び越谷市総合戦略」を策定したところです。

以下については、「人口ビジョン」と「総合戦略」とに省略して説明させていただきます。

人口ビジョンについては、資料1-3として配付いたしましたが、こちらには越谷市における人口の現状等を分析する中で、人口ビジョンの目標設定をしています。46ページをお開きください。越谷市が将来目指すべき将来の人口として、平成72年に約29万7千人の人口を維持することを目指すということを目標に掲げていて、人口ビジョンは、総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な目標と位置付けています。

続きまして、総合戦略について説明いたします。資料1-2として配付していますが、こちらは人口ビジョンを踏まえ、平成27年度を初年度とする5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

5ページをお開きください。人口ビジョンから見えてきた課題を解決するため、4つの基本目標を掲げています。上の枠内に記述していますが、1点目に「安定した雇用を創出し、農業・工業・商業の均衡のとれた職住近接のまちをつくる」という雇用創出の観点、2点目に「越谷の魅力を全国に発信し、人を呼び込む」という魅力発信の観点、3点目に「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」という結婚・子育て支援の観点、4点目に「安全、安心、快適に住める地域をつくる」という安全・安心の観点を基本目標に設定し、具体的な施策について数値目標をもって取り組んでいくこととしています。7ページをお開きください。

7ページ以降の構成は、まず、基本目標1では「(1)基本目標の考え方・数値目標」、「(2)施策の基本的方向」、8ページに「(3)具体的な施策と重要業績評価指標、いわゆるKPI」をまとめ、11ページに「(4)今後検討していく施策」を整理しています。

以下、基本目標2から4についても、同様の構成として整理しています。

続きまして、総合戦略の進行管理について説明いたします。総合戦略については、課題に対する適切な数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証するという一連のプロセスを実行していくことが重要とされています。また、施策・事業の効果・検証については、その妥当性・客觀性を担保するため、外部有識者等を含む機関で行うこととされています。

総合戦略については、策定に際して、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働機関・メディア、いわゆる産官学金労言といった幅広い関係者のご意見を伺う中で策定することとしていましたので、策定に際しては、新たに「まち・ひと・しごと創生懇談会」を組織し、多角的な視点からご意見を述べていただき、一助とさせていただきました。この懇談会については、条例に基づくものではなく意見集約に課題があったため、総合戦略の効果・検証については、市政の重要事項について調査審議を行っている行政経営審議会において、ご意見をいただくこととさせていただきました。

総合戦略に関しましては、基本目標ごとに設定した数値目標や具体的施策ごとに設定したKPIを基に、施策・事業の効果を検証することとなっていますので、審議会の皆様におかれましては、各事業の、有効性、妥当性といった視点でご審議いただければと考えています。なお、審議会でいただいたご意見等については、予算編成や庁内外の会議などにおいて活用させていただき、また、いただいたご意見や審議結果については十分に承り、進捗状況報告書として取りまとめ、公表したいと考えています。

それでは、進捗状況の報告について説明いたします。資料1-1「まち・ひと・しごと創生 越谷市総合戦略 進捗状況報告書」の1ページをお開きください。

はじめに「(1)目的」ですが、本報告書は、越谷市人口ビジョンや越谷市総合戦略に掲げた4つの目標の実現に向け、総合戦略に掲げる施策の着実な推進を図るため、実施した施策・事業の進捗状況を把握し、効果検証を実施することを目的としています。

次に「(2)総合戦略の進行管理について」ですが、「①基本目標」では4つの基本目標に沿って6つの数値目標を掲げており、また、「②具体的な施策」では13の具体的な施策に沿って37のKPIを掲げ、目標値に対する平成27年度の進捗状況を把握することとしています。「③今後検討していく施策」では、4つの基本目標に沿って、15の施策を掲げ、平成27年度の施策の検討状況等を把握することとしています。

次に「(3)報告書の対象年度」ですが、本報告書では、総合戦略の計画期間である平成27年度から平成31年度のうち、平成27年度の実績についての報告となります。

次に、2ページをお開きください。

「(4)総合戦略の進捗状況」についてですが、①進捗率の算出方法については、平成26年度の現況値を基準に、計画期間内における取組により、どのくらい進捗が図れたのかを分かりやすく示すため、実線枠内の算出式のとおりとしています。この算出式では、目標達成率が0%からのスタートになるため、各指標の成果を明確に示すことができるということで、採用したものです。

次に、3ページ、A3判のページをお開きください。

2 総合戦略の体系図及び進捗状況ですが、一番左の項目「人口の目標」、平成72年に約29万7千人の人口維持、こちらが人口ビジョンの将来展望を示したものです。この目標を踏まえた上で、次の項目に政策分野ごとに4つの「基本目標」を設定いたしました。そして次の項目に、この基本目標の達成に向けてどのような施策を推進していくかを、「基本的方向」として記述をしています。

また、次の項目では、基本目標ごとに、具体的な施策・KPIを設定し、この具体的な施策の達成に向けてどのような事業を展開していくのかを、「具体的な事業」として記述をしています。

次に、4ページをお開きください。

ここからは、4つの基本目標ごとに、平成27年度末の進捗状況について進捗率、現在

の進捗状況、今後の見通しなどを示しています。

構成としましては、ダイヤマーク（◆）の項目で整理をしていますが、最初に各基本目標の「具体的施策」、順に「数値目標について」、「今後検討すべき施策について」、「まとめ」という4つの構成として記述をしており、その後のページにおいて各数値目標・KPIの詳細について記述をしています。

説明については、一覧表の前の文章で整理したページをもとにご説明をさせていただきます。

まず、4ページの「基本目標1 安定した雇用を創出し、農業・工業・商業の均衡のとれた職住近接のまちをつくる」については、基本目標に対する2つの数値目標と具体的施策に対する12のKPIを掲げています。

はじめに、具体的施策については、施策を3つに分けており、施策①の進捗状況については、6つのKPIのうち、計画通りに進捗しているものが5つ、計画より遅れているものが1つとなっています。中段に記載している計画より遅れている「創業を支援した件数」については、事業等に関する周知不足等により創業希望者の掘り起こしが進まなかつたことから、今後事業の一部見直しや各種団体との連携を引き続き行い、制度の周知及びより幅広い創業者の発掘に努めることで、目標が達成できるものと考えています。

施策②の進捗状況については、3つのKPIとも計画通りに進捗しています。

続いて、本文の下段、施策③の進捗状況については、3つのKPIのうち、計画通りに進捗しているものが1つ、計画より遅れているものが2つです。

計画より遅れている「セミナー等受講者数」については、埼玉県緊急雇用創出基金市町村補助事業が平成26年度に終了したこともあるため、5ページに移りますが、これまで基金事業で展開していた一部セミナー等の開催数が減少となったことから、受講者数に影響が出たものです。今後については、内容の見直しや新たな視点で事業を再構築することで目標を達成したいと考えています。

数値目標の進捗状況については、「市内事業所従業者数」は、毎年の実績値の算出が困難な数値目標であるため、進捗率には表れてはいないものの、具体的施策の事業が着実に進捗していることから、数値目標の達成は可能であると考えています。また、「市内総生産額」については、景気の影響により左右される一面もありますが、数値目標の達成に向け、効果的な事業展開を図っていくことで、達成が可能であると考えています。

今後検討すべき施策の検討状況については、3つの施策のうち1つが事業展開しています。事業展開している道の駅整備については、今後、適地選定に取り組むとともに、事業化に向け、事業手法についての調査・検討を行っていきます。また、他の施策については、関係機関との協議等を行いながら、引き続き検討を進めていきます。

次に、9ページをお開きください。

「基本目標2 越谷の魅力を全国に発信し、人を呼び込む」については、基本目標に対する1つの数値目標と具体的な施策に対する5つのKPIを掲げています。

具体的な施策については、施策を2つに分けており、まず、施策①の進捗状況については、3つのKPIのうち、計画通りに進捗しているものが2つ、計画より遅れているものが1つとなっています。

中段に記載している計画より遅れている「市内に立地する駅の1日平均乗降客数」については、事業の本格的な展開は平成28年度からとなるため、具体的な事業を着実に進捗することで目標が達成できるものと考えています。

施策②の進捗状況については、2つのKPIとも計画通りに進捗しています。

次に、数値目標についてですが、数値目標「越谷市に対して愛着を感じる市民の割合」の進捗状況については、具体的な施策の事業が着実に進捗していることから8割を超える進捗率となっています。今後についても特色ある観光事業を始め、こしがやブランド認定品等の特産品や越谷特別市民「ガーヤちゃん」の活用、フィルムコミッショングの推進などの具体的な事業に取り組むことで目標の達成が可能であると考えています。

今後の検討すべき施策についてですが、検討状況については、3つの施策のうち2つが事業展開しています。事業展開している「新たな都市型観光の推進」と「広域連携における観光施策」については、引き続き、特色ある観光施策を推進していきます。また、検討中である「観光基盤の整備」については、関係機関との連携を図りながら、引き続き検討を進めます。

次に、13ページをお開きください。

「基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」については、基本目標に対する2つの数値目標と具体的な施策に対する9つのKPIを掲げています。

具体的な施策については、施策を4つに分けており、まず、施策①の進捗状況については、2つのKPIのうち、計画通りに進捗しているものが1つ、計画より遅れているものが1つとなっています。

計画より遅れている「乳幼児等健診受診率」については、周知不足等により10か月児健診の受診率が低いことから、さらなる周知を行っていくこと、また、未受診者を把握し、受診率の向上に努めることで、目標が達成できるものと考えています。

施策②の進捗状況については、3つのKPIのうち、計画通りに進捗しているものが2つ、計画より遅れているものが1つとなっています。

計画より遅れている「待機児童数」については、施設整備により待機児童数を上回る定員増を行っても見込みどおりに待機児童が減少せず、定員に空きがありながらも待機児童が発生している状況であることから、ニーズの高いエリアでの利用定員の増

加や空き施設と待機児童とのマッチングを図ることで、目標が達成できるものと考えています。

施策③の進捗状況については、3つのKPIとも計画通りに進捗しています。

施策④の進捗状況についても、KPIが1つであり、計画通りに進捗しています。

次に14ページをお開きください。数値目標の進捗状況については、「20歳代、30歳代の女性のうち、住み続けたいと思う市民の割合」は、基準値を下回りましたが、平成27年度からの計画である総合戦略に掲げる施策を推進し、若い世代への結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行うことで、目標の達成が可能であると考えています。また、「合計特殊出生率」についても、出生率に直接影響するような施策は行っておりませんが、様々な子育て支援策を行うことにより、目標の達成は可能であると考えています。

今後の検討すべき施策の検討状況については、3つの施策のうち事業展開しているものはありませんが、各施策とも関係機関との連携や情報収集を図りながら、引き続き検討を進めています。

次に、17ページをお開きください。

「基本目標4 安全、安心、快適に住める地域をつくる」については、基本目標に対する1つの数値目標と具体的な施策に対する11のKPIを掲げています。

具体的な施策については、施策を4つに分けており、まず、施策①の進捗状況については、3つのKPIとも計画通りに進捗しています。

施策②の進捗状況については、3つのKPIのうち、計画通りに進捗しているものが2つ、今後進捗状況を把握するものが1つとなっています。

施策③の進捗状況については、2つのKPIとも計画通りに進捗しています。

また、施策④の進捗状況についても、3つのKPIとも計画通りに進捗しています。

数値目標ですが、「今後も住み続けたいと思う市民の割合」の進捗状況については、具体的な施策の事業が着実に進捗しており、割合も上昇傾向にあります。引き続き具体的な事業に取り組むとともに、若い世代をターゲットとした施策を推進することで、目標の達成が可能であると考えています。

18ページをお開きください。今後の検討すべき施策についてですが、検討状況については、7つの施策のうち4つが事業展開しています。事業展開している「介護人材の確保」については、埼玉県立大学と共同して相談窓口を開設しました。今後については、介護職員の状況をさらに把握するため、介護職員向けのアンケート等について埼玉県立大学と検討を進めています。また、他の施策についても、関係機関と調整を図りながら、事業を進めています。

次に、22ページをお開きください。

「総括」となりますが、KPIについては、37のKPIうち、計画通りに進捗しているも

のが30個、計画より遅れているものが6つ、今後進捗状況を把握するものが1つとなっており、80%以上が計画通りに進捗していることから、取組が着実に進捗していると考えています。

また、数値目標については、進捗率には表れていないものが多くありますが、総合戦略が平成27年度からの計画であること、また、具体的な施策は概ね着実に進捗していることから、目標達成に向けて着実に進捗しているものと考えています。

さらに、今後検討する施策についても、15施策のうち7つの施策で事業展開が進んでおり、総合戦略の取組が着実に進捗しているものと考えています。

なお、人口について平成72年に人口約29万7千人の人口維持とする目標の推計値と実績値を比較したところ、平成28年度の推計人口33万6,185人に対し、実績値が33万7,181人で996人の増加となっていることから、市の取組が着実に進捗しているものと考えています。

最後に、資料1-1の「進捗状況報告書」については、本日の審議会を踏まえ、最終校正を行った後に、ホームページを通じて公表し、また、各市議会議員に対しましても、情報提供として本報告書を配付していきたいと考えています。

説明は以上です。

○議長 ただいま説明がありましたが、この資料に関して事前に通告されている意見や質問はありましたか。

○行政管理課長 ございます。

○議長 それでは、事前の質問に対する回答をお願いしたいと思いますが、まず、総合戦略を本審議会で審議することについて再度説明をお願いします。

○行政管理課長 先ほど、政策課から説明がありましたが、総合戦略については、平成26年に「まち・ひと・仕事創生法」が制定され、平成28年3月に「越谷市総合戦略」を策定しました。また、地方版総合戦略の効果検証等については、客観性や妥当性を担保するため、外部の有識者等を含む機関で行うこととされています。そのため、行政改革あるいは市の重要な事項を審議する本審議会において審議していただくこととさせていただきましたので、よろしくお願いします。

○議長 事前の質問に対する回答をお願いします。

○行政管理課長 事前の質問に対する回答については、政策課から一括して回答させていただきます。

○政策課副課長 事前にいただきました質問等は、10件ありました。順次、政策課から回答させていただきます。なお、再質問については、それぞれの所管課から回答させていただきますので、よろしくお願いします。

まず、資料1-1に関する質問に回答します。

資料1-1の6ページのKPI「市内駅前商店街の歩行者通行量」の今後の見通しについ

て、『「各商店街団体に対し引き続き補助金等による支援を行いつつ、補助金等に頼らない事業運営が可能になるよう」とあるが、補助金等による支援を行いつつ、補助金等に頼らないとあるのはおかしいのではないか』との趣旨のお尋ねがありました。

ご指摘を踏まえ、内容を「各商店街団体に対し引き続き補助金等による支援を行うとともに、より自立した運営事業が可能となるよう組織や個店の強化に取り組む」と修正します。

次に、15ページのKPI「待機児童数」について、『「待機児童数を上回る定員増を行っても見込み通りに待機児童が減少せず、定員に空きがありながら待機児童が発生する状況である。』とあるが、需要予測、その前提としての調査はどのように行われ、結果としての定員の増加や調整はどのように行われ、これからはどうなるのか』との趣旨のお尋ねがありました。

平成27年3月に策定した「越谷市子ども・子育て支援事業計画」の中で、市内在住の就学前児童保護者を対象に子育て支援に係るアンケート調査を実施し、保育所等の利用希望等の状況把握を行い、本市各エリアの需要予測とその確保策を計画しました。確保のための定員の増加や調整については、保育ニーズの高いエリアを優先的に整備する民間保育園等に対して整備費補助金を活用するなどの支援を行ってきました。今後については、引き続き保育ニーズの高いエリアを優先的に整備することで定員拡大を図るとともに、幼稚園の認定こども園化を推進することで保育の受け皿となる利用定員の増加を図り、待機児童解消を目指していきます。

次に、進捗状況報告に関し、『基本目標の数値や具体的な施策のKPIだけでなく、途中過程においても戦略の効果を目で見える形で住民にわかりやすくアピールする必要がある。』との趣旨のお尋ねがありました。

総合戦略の進行管理については、目標年度を平成31年度としていますので、それまでの間、進捗状況報告書を毎年市民に公表し、情報共有を図っていきます。

次に、資料1-2に関する質問に回答します。

資料1-2の11ページと27ページにある道の駅の整備について、『需給関係など調査しているのか』との趣旨のお尋ねがありました。

道の駅の整備については、地域活性化を基本とし、交通のアクセス性や観光振興、さらには防災機能など多面的な要素を含んでいることから、施設の位置付けや機能、効果的なまちの選定など、さまざまな検討が必要となります。それらを踏まえ、道の駅整備の基礎調査委託業務において調査検討していきます。

次に、15ページの新たな都市型観光の推進について、『都市型観光を推し進めるとあるが、観光資源は何があり、越谷の魅力とは何があるのか、また、人口増とどのように関係があるのか』との趣旨のお尋ねがありました。

本市の資源観光や魅力については、5本の1級河川や大相模調節池などの豊かな水辺

空間並びに旧日光街道沿いの歴史的建造物や伝統的地域産業など魅力ある観光資源が数多く存在しています。また、越谷花火大会、田んぼアート事業や南越谷阿波踊りなどの観光イベントでは市内外から多くの人が訪れています。さらに、近年では、いちご観光農園やこしがやブランド認定品など新たな観光資源の創出に取り組んでいます。これらの地域の魅力に光をあて、磨きあげていくとともに、年間5,000万人の来訪客があるイオンレイクタウンの交流人口や首都近郊にあり交通の要衝であることを活かした都市型観光を推進していきます。

また、人口増との関係については、観光は、農業、商業、工業との連携による経済効果や雇用創出が期待できるとともに、自然環境・都市景観やスポーツ・生涯学習分野の取組をサポートすることも可能です。さらに、観光分野で高齢者や女性、若者が活躍する機会を拡大することで、豊かな住みやすい地域づくりを目指すことができるなど、幅広い地域の課題解決に関わっています。

観光客が訪れ、楽しめる魅力的なまちでは、住民に郷土愛が生まれ、観光客が訪れる好循環が形成され、交流人口の拡大、さらには、定住人口の流入につながっています。

このようなことからから、観光によるまちづくりを進めることができ定住人口の獲得につながるものと考えています。

次に、16ページの基本目標3について、『若い人が安心して希望を持って住めることが重要だと思うので、財政が厳しければ基金を作り、寄付を募ることやふるさと募金を利用したらどうか』との趣旨のお尋ねがありました。

若い人が安心して希望を持って住めるまちとするためには、様々な施策を充実させることが必要となり、そのためには一定の財源を確保することが必要となります、厳しい財政状況の中にはありますので、財源の確保方策について検討していくとともに、まずはボランティア等を活用した事業の実施や、国や県の補助金を活用した事業の実施を進めていきます。

次に、18ページの施策②について、『「老朽化に伴う公立保育所の建替えにより、低年齢児の定員枠の拡大を図る。』とあるが、具体的な事業に当該事項がなく、どのような状況にあるのか』との趣旨のお尋ねがありました。

公立保育所については、近年、老朽化に伴う建替えを順次行い、低年齢児の定員拡大を図ってきました。直近では大相模保育所の建替えを計画しており、平成28年度は建替えに向けた準備として測量や地質調査を予定しています。

次に、25ページの施策③と26ページの施策④に関連し、「浸水履歴マップの作成やその公開についてどのように対応しているのか」との趣旨のお尋ねがありました。

本市では平成26年3月末よりホームページにて浸水実績図を公開しています。

この浸水実績図は平成元年以降に発生した総雨量200mm以上もしくは時間最大雨量

50mm以上の大雨とし、内容は市民の皆さんからの情報や職員のパトロールを基にとりまとめた浸水区域を表示しています。また、内水ハザードマップについてはこの浸水実績図を活用し、平成26年3月より公表しています。

今後についても、浸水被害に対し市民の円滑な避難行動や平常時からの防災意識の向上に向けて、仙台市の事例にあります床上浸水・床下浸水の色分けといった表現方法を参考とさせていただくとともに、シミュレーションを活用した内水ハザードマップの作成について検討していきます。

次に、資料1-3に関する質問に回答します。

資料1-3の16ページの転出超過について『転出超過の要因は分析しているか』との趣旨のお尋ねがありました。

本市と転出超過の吉川市・松伏町・野田市の住宅延べ床面積と地価の平均を比較すると、より安価で広々とした住まいを求めて本市から転出する人々が多いと推測しています。

次に、17ページの住宅地平均価格等について、『住宅地とは都道府県地価調査における住宅地なのか。また、東京都千代田区では、住宅に占める割合の多くが集合住宅で、越谷市内にも越谷駅前や北越谷駅前に超高層マンションをはじめとして、多くのマンションが立地しているが、住宅地価格と住宅延べ床面積に関連し、マンションはどのように扱われているのか。』との趣旨のお尋ねがありました。

まず、住宅地については、都道府県地価調査における住宅地となります。また、住宅地価格と延べ床面積に関して、価格については、基準地が定められており、越谷市の基準地にマンションが含まれていないため、価格には含まれておりませんが、延べ床面積については、マンションを含めた値を総務省の資料から抽出し掲載しています。

事前の質問に対する回答は以上です。

○議長 ただいまの回答を含め、資料1に関する意見や質問はありませんか。

[発言する人なし]

○議長 質問等がないようですので、越谷市総合戦略の進捗状況については、ここまでとします。

「子育て支援課」、「子ども育成課」、「下水道課」、「市立病院庶務課」以外の皆さん
は退室していただいて結構です。

○議長 次に、二つ目の議題、「第5次越谷市行政改革の実績報告」について、事務局から説明をお願いします。

○行政管理課長 それでは、第5次越谷市行政改革の実績について、説明させていただきます。

資料2の「第5次越谷市行政改革実績報告書」をご覧いただきたいと思います。

第5次行政改革については、平成27年度をもちまして5年間の取組期間が終了しまし

したことから、そのまとめとして報告させていただきます。

まず、第5次行政改革の最終年度となります平成27年度分の取組実績について説明します。

15ページをお開きください。

実施計画の取組に係るものとして、表にあります3つの取組について、約8億9千万円の効果が出ています。

次に、16ページをお開きください。実施計画に計上していなかった追加の取組という意味で、これら5つの取組について、約7千万円の効果が出ており、実施計画の取組と合わせますと、約9億6千万円の効果を得ることができました。

次に、1ページに戻っていただき、円グラフをご覧ください。

第5次行政改革で予定しました、合計26項目の取組計画について、実施できたものが25項目、検討で終わったものが1項目で、進捗率は96.2%となりました。

また、平成23年度からの5年間の累積効果額は、円グラフの左側2つ目のアンダーラインの数字になりますが、約34億8千万円となりました。

次に、その詳細ですが、2ページと3ページをお開きください。

表の中ほどに示しました26の取組項目について、右端に、「実施したもの」、「着手したもの」、「検討中のもの」に分類して、その到達状況を白丸（○）で示しています。

「検討」の1件とは、No.24の「事業系のリサイクルプラザ搬入不燃ごみ処理手数料の改定」を見送ったというものです。これは、事業系不燃ごみ10kgあたり現行100円を、210円に引き上げる内容でしたが、搬入量の減少などから、廃棄物減量等推進審議会の審議結果も踏まえ、手数料の改定を見送ったものです。

次に、4ページをお開きください。

表右端の黒丸（●）3つが、実施計画以外の取組として27年度に実施したものです。なお、「効果測定」と書かれている取組は、26年度に取り組みました効果が27年度に現れたものとして表記しています。

5ページから14ページまでは、実施計画とそれ以外に取り組まれましたものの詳細を載せています。

17ページと18ページは、5年間の累計効果額約34億8千万円に係る性質別の全取組とその額の集計表となっています。

なお、資料はありませんが、第1次行革から第5次行革までの財政的効果額は約115億6千万円となっています。

第5次行政改革の実績報告の説明は以上です。

○議長　ただいま説明がありましたが、ご意見、ご質問等の事前の通告はありましたか。

○行政管理課長　ございます。

○議長　それでは、事前の質問に対する回答をお願いします。

○行政管理課長 事前にいただきました質問等は10件あります。順次、回答を申し上げます。

まず、資料2の12ページをお開きください。No.24「事業系のリサイクルプラザ搬入不燃ごみ処理手数料の改定」の取組について、『当該手数料の改定を未だに実施していないのか』との趣旨のお尋ねがありました。

先ほどの説明の中で触れさせていただきましたとおり、結論として実施していませんが、質問の真意は、実施していないことの理由をお尋ねになっているものと理解させていただきお答えします。

平成22年度の同プラザへの事業系不燃ごみの搬入量は約666トンで、そのうちの約430トンが業者以外の直接搬入分でした。不燃ごみ処理手数料は、不燃ごみの処理に要する経費の一部をその受益者に負担していただくのですが、広く廃棄物行政あるいは環境行政としては、どのようにしてごみを減らすかという大きな課題にも対応しなくてはならないことから、料金改定がその一助となることにも期待をかけて、行政改革の取組として準備を進めていました。しかし、第5次行政改革の初年度に当たる平成23年度に不燃ごみの搬入を予約制に見直し、事前に行った搬入物の精査により暫時減少していき、平成27年度の搬入量は313トンと、平成22年度の半分以下にまで大幅減少しました。このような経緯の中、越谷市廃棄物減量等推進審議会（平成24年7月13日第1回審議会）での「手数料の改定は実施すべきではない」との審議結果等を踏まえまして手数料の改定を見送ったものです。なお、今後については、不燃ごみの搬入量の推移や、ごみ処理に係るコスト、さらには近隣自治体の動向等にも十分注視しながら使用料の適正化を図っていきます。

次に、『下水道を共同溝化して電線や通信線を通して利用料を徴収できないか』とのお尋ねがありました。

このご質問は、昨年の第4回審議会において、第6次行政改革大綱案の審議の中で意見としていただいておりまして、一般的な共同溝化を念頭に、建設部長から「駅前線の電線の地中化は「せんげん台駅西口線」のみを残し、37路線が終わっており、現在、西大袋区画整理地内で進行中ですが、電線の地中化については、発熱する地上機器、これは変圧器を指しますが、これを地上に設置しなければならないことから、地中化は歩道が確保されないと困難で、こうした事情等を踏まえ検討した上で、地中化計画を進めます。」と回答しています。

それでは、下水道管渠の共同溝化について、下水道課長からお答えいたします。

○下水道課長 本市の下水管渠は管径が250mm以下の小口径管が90%以上と多くを占めしており、また敷設から相当の年数が経ち、老朽化が進んでいる状況です。このような状況で、管内にケーブル等を敷設した場合、今後の長寿命化計画等に伴う管の更生や日常的な維持管理、清掃等に支障を来たすことも考えられます。

従いまして、この取組については、先進地の事例等を調査しながら慎重に検討していくこととし、下水道管本来の機能について健全な状況を維持することに努めたいと考えています。

○行政管理課長 次に、15ページのNo.3「公共下水道における水洗化の促進」の取組について、『接続指導にあたる職員の給与と公共下水道への接続工事費はどのように扱われているのか』との趣旨のお尋ねがありました。

まず、効果額の78万7千円の算出根拠ですが、7ページに戻っていただき、No.6の真ん中の枠の一番下をご覧ください。

平成27年度に、公共下水道への接続指導を行った1,223件のうち、実際に接続に至ったものは、右の枠の真ん中になりますが、137件分で、この分の下水道使用料収入177万5千円から、接続指導にあたっている業者への委託料98万8千円を差し引いたものです。接続指導を行った1,223件の内訳は、再任用職員によるものが822件、委託業者によるものが401件で、これらに係る経費の捉え方ですが、業者の分については当然に「委託料」になります。

再任用職員に係ります直接の経費は「人件費」になるわけですが、全ての事務事業には職員が携わりますので、「職員の数そのものを減らすこと目的とした取組」以外は、職員人件費を経費として参入しないこととしていますのでご理解いただきたいと思います。

また、接続工事費の負担については、公共下水道の受益者にお願いしています。ちなみに、接続工事費は個々のケースにより異なりますが、1件当たりの平均は50万円前後と言われています。

再任用職員の人件費について補足ですが、下水道使用料の収入は先ほど177万5千円と説明したとおりですが、これは単年度分の収入です。人件費だけで見ますと計算によつては経費の方が多くなる気もしますが、最初の投資によって収入がその後継続して入ってくるという考え方ですので、ご理解いただきたいと思います。

次に、11ページのNo.21「市税の収納率の向上」とNo.22の「国民健康保険税の収納率の向上」の取組で、『市税と国民健康保険税の収納率の違いはなぜか』との趣旨のお尋ねがありました。

例えば、平成27年度の収納率を比較したときの、市税の97.15%に対しての国民健康保険税90.61%という数字の隔たりの原因は何かということですが、まず、市税の97.15%という収納率については、埼玉県内の市町村、特に市のレベルでは最上位に位置しています。一方、国民健康保険は、近年は、高齢者や低所得者、離職者などを多く抱えるという構造的な問題を抱えており、市税に比べて滞納に陥りやすいという制度上の問題が指摘されています。こうした状況下での収納率90.61%という数字は、他市と比べても決して低いものではありませんし、県内の人口が同規模である30万人以

上の市の中では上位に位置していますが、引き続き市税とともに一層の収納率向上に努めています。

次に、12ページのNo.25「入学準備金貸付金償還金の収納率の向上」の取組で、『入学準備金の収納率が良くないようであるが、親と子の連帯債務になっているのか。むしろ奨学金とし、優秀な方を市職員として採用した後に債務を半額免除してはどうか』との趣旨のお尋ねがありました。

まず、収納率ですが、この数年、債権回収を一層強化したことでの未収金額は平成21年度の約4,710万円をピークに、平成27年度には約3,083万円まで圧縮しています。引き続き、未収金対策の強化に努めています。

また、借受人と債務保証の形態ですが、貸付は保護者に対するもので、連帯債務ではなく、1名の連帯保証によるものとしています。進学者、つまり子は債務を負っていません。

『奨学金制度にしてみてはどうか』とのご提案の部分については、貸付金制度とは別物の制度ですので、ご提案として受け止めさせていただきたいと思います。

次に、6ページのNo.4「民間保育園の整備促進」の取組で、右の枠の施設整備費の削減額を、真ん中の枠の補助金を助成した施設で増えた定員で割り返したとき、例えば、平成23年度対平成27年度を比較すると、1人あたりの削減額が、平成23年度が約215万円、こちらは3億108万を140人で割った数字です。これに対しまして平成27年度が約630万円、こちらは8億8,221万円を140人で割った数字です。『この差は何か、この施設整備費とは何か、施設整備費の計測手法は適切か、このノウハウを今後に活かせるか、この施策によって定員が増加したことで園児への保育サービスの低下等は発生していないか』などのお尋ねがありました。

この質問については、子ども育成課長がお答えします。

○子ども育成課長 施設整備費の削減額を、補助金を助成した施設で増えた定員数で割り返したとき、例えば、平成23年度と平成27年度を比較すると、平成27年度は平成23年度より1人当たりの額が大きいが、この差の原因は何かとのお尋ねですが、平成26年度までは、新設される民間保育園に対し補助を行ってきましたので、純増定員に対する整備費削減額となっています。

一方、平成27年度におきましては、老朽化した既存施設の建替えを行った2つの民間保育園に対しても補助を行い、施設整備費削減額を算出したため、既存2施設の定員214人と建替えに伴う増加分50人、さらに、新設1施設の定員90人を加えた合計3施設、定員354人分の施設整備費削減額となっています。つまり、既存2施設の定員214人分がある旨の説明書きがないことから、それがご指摘の「差」として表れたと考えます。

平成27年度の削減額については、他の年度と異なり、老朽化した施設の建替え分も含まれていることから、注釈を追加するなどの修正が必要と考えます。

『この施設整備費とは何か。施設整備費の計測手法は適切か。』とのお尋ねですが、当該事業における施設整備費とは、事業者が施設の整備に要した経費の総額です。これに対し、投入経費とは市の一般財源による負担額、いわゆる市の持ち出し分であり、効果額とは、それを差し引いた他の財源で賄った額の総額となります。

具体的には、国からの交付金や事業者が負担した額ですが公立保育所を整備した場合、これらの他からの財源はなく、全てを市の一般財源から負担することとなり、その財政負担は莫大なものとなります。

他方、これらを民間事業者が行うとした場合には、市の財政負担額を縮小させることができるため、初期投資の面における市の財政負担という観点から見れば適切な計測手法であると考えています。

『この取組を今後も活かせるか。』とのお尋ねですが、この取組については、民間事業者による整備の場合と市による公立保育所の整備の場合において、市の財政負担額を比較することにより、限りある市の一般財源を効率的に執行しているか評価をするための指標として有効なものであると考えています。

しかしながら、今後の施設整備費については、これまでのような新設により定員が純増するというケースよりも、平成27年度に行ったような既存施設の建替え等の整備が増えていくと見込まれ、当該取組に係る評価手法が現状のまま活用できるか、次期の行政改革に向け検証していきたいと考えています。

次に、『この取組によって定員が増加したことで、園児への保育サービスの低下等は発生していないか。この取組のフォローアップを行っているか。』とのお尋ねですが、越谷市においては、平成27年度から中核市に移行したことにより、保育所及び幼保連携型認定こども園の認可並びに指導監督の権限が埼玉県から移行しました。これまでより施設と密着した関係を築くことができるようになり、日々の運営にも目が届きやすくなりました。そういった中において、国の施設認可基準はもとより、それに上乗せする形で市の認可基準を手厚くすることにより、園児への保育サービスを低下させないよう努めています。

また、保育の質の確保に対するフォローアップについてですが、埼玉県の認可下では概ね4年に1度程度であった実地監査が、越谷市では福祉指導監査課が2年に1度を行うことを始めとし、子ども育成課においても毎年書面による現況調査を行い施設の運営状況を確認することはもとより、利用児童の保護者からの運営に関する意見や相談をきっかけとした臨時の立入検査を行うなどにより、フォローアップの仕組みを構築しながら保育の質が確保されるよう取り組んでいます。

○行政管理課長 続きまして、9ページのNo.11「適正な定員管理の推進」の取組で、『人口1万人当たりの職員数が全国中核市45市中25位と言われても職員が頑張った結果かわからない。適正な職員配置によってどれだけ削減したかを数字で示すことはできないか』

とのお尋ねがありました。

まず、適正な定員管理についてですが、これは必ずしも職員数を削減し続けることではなく、業務量に見合った人員配置を行うことと考えています。

もちろん、人件費は財政負担の主な要因となるため、業務量が増えたからといって職員を安易に増やすということではなく、臨時職員の活用や業務の外部委託、市内部で応援体制を組むなどの工夫をしながら、各業務の進捗状況や業務負担等を精査し、必要な人員を配置していくことが重要と考えています。

今回の報告書では、適正な定員管理に向けた取組として、増員抑制につながるようなものを文章で表現させていただきました。また、人口1万人当たりの職員数については、毎年度総務省が行っている地方公共団体定員管理調査によるものであり、統一した基準で全国の自治体について公表されているものであるため、参考として記載をさせていただきました。具体的に市民の皆様により分かりやすく伝えられるような公表の仕方について引き続き検討していきます。

続きまして、『さいたま市に大学病院ができるという話ですが、優秀な医者が引き抜きにあわないか心配だ。市はどのような対策を立てているのか。順天堂越谷病院は閉鎖されるのか』とのお尋ねがありました。

埼玉県は、地域医療に必要な救急、周産期医療などの喫緊の医療課題への対応と、医師の確保や育成を図るため、平成26年9月に第6次埼玉県地域保健医療計画を変更し、基準病床数の改定を行い、平成27年1月に新たに病院の整備計画を公募して、同年3月に順天堂大学医学部附属病院をさいたま市に整備する計画を決定したと聞いています。

この整備計画は、さいたま市の浦和美園駅周辺に、大学病院のほか、医学系大学院と看護学部を併設し、平成32年度の完成を目指して整備を進める計画と聞いています。計画されている医療機関が本市の近隣に整備されることは望ましいことと思いますが、一方で、県東部地域における医療スタッフの確保に影響が出ないか懸念も捨てきれないところもあります。

そこで本市は、この病院整備計画に対して、「新たな病院整備については、地域医療を担っている病院の医師・看護師等の医療スタッフの確保に支障を生じさせることなく、安定的に確保する方策をとったうえで実施するよう要望する。」旨の意見書を埼玉県に提出しています。

次に、『順天堂越谷病院は閉鎖されるのか。』とのお尋ねですが、今回の病院整備計画は新たな病院を整備するものであり、越谷市内の順天堂越谷病院を閉鎖するとの話は聞いておりません。

続きまして、『市立病院の医師不足は解消したか。今後の経営はどうか』とのお尋ねがありました。

このご質問については、越谷市立病院庶務課長からお答えします。

○庶務課長 本院の常勤医師数は、平成28年4月1日現在で72名です。特に、耳鼻咽喉科の常勤医師は平成27年1月から現在まで不在となっており、入院患者の受入れを停止している状況で、外来についてはパートの医師で対応しています。順天堂大学に医師の派遣依頼や自治体病院協議会等が行っている派遣事業に求人申込をしていますが、現在のところ補充は難しい状況です。

このような中、本年度も平均在院日数の縮減により入院延患者数が伸び悩む傾向にあることから、今後も医療連携の推進による紹介患者の受入れ、さらには救急患者の受入れの見直しに一層努めます。

○行政管理課長 続きまして、『ひとり親世帯や子どもの貧困が問題になっている。市の状況はどうか』とのお尋ねがありました。

まず、子どもの貧困対策に関してですが、生活困窮世帯の子どもへの学習支援事業を実施しています。これは、生活困窮世帯並びに生活保護受給世帯の中学生、高校生を対象とした学習教室の開催、家庭訪問の実施、関係機関との連携等を行うことで、子どもの高校進学、中退防止、不登校、家庭の諸問題に対応するものとして、平成27年度は延べ50名が学習教室に参加しており、累計で332回の家庭訪問を実施しています。

また、経済的な理由で高等学校等への進学を諦めることがないように、高等学校進学に伴う教育費等を生業扶助費として支給しています。

次に、ひとり親家庭に対する経済的支援ですが、これまでにも、「児童扶養手当」や支払った医療費の一部を支給する「ひとり親家庭等医療費支給事業」がありますが、中核市になってから「母子・父子・寡婦福祉資金」の貸付事業を行っています。また、就労支援として、就労に向けた知識・技能修得のための講座受講料の一部を給付する

「母子家庭等自立支援教育訓練給付費」や資格取得に向けた養成機関に在籍する間の生活費を支給する「高等職業訓練促進給付費」の給付があります。子どもの貧困対策は重要と考えていますので、今後も国と県の動向に注視して進めていきます。

最後になりますが、『行政改革の成果に対する評価が見えない。全体の総括が必要ではないか。そのことの住民説明も必要』とのお尋ねがありました。

行政改革の取組の結果・成果というものを、行政改革の制度の中で直接的に評価するという仕組みはございません。一方それぞれの取組については、外部評価制度の中で吸い上げて、外部の専門家による評価に付させておりまして、内部評価・外部評価・行政改革の仕組みを、効果的にリンクさせています。一例を挙げますと、平成23年度から平成27年度までの第5次行政改革の公共下水道における水洗化促進の取組、子育てサロン推進の取組、広報こしがやお知らせ版充実の取組、市税の収納率向上の取組など、多くの取組を外部評価にかけておりまして、市税の収納強化の取組については、外部評価のランキングでも高い評価をいただいている。行政改革全体にわたる総括の必要性、住民説明に関しては、市長を本部長とする「行政経営推進本部会議」にお

きまして、行政改革の取組結果に対しての総括的な協議を尽くしておりますので、その結果を経まして、本審議会の審議に付したのちに、市民公表へとつなげていますのでご理解いただきたいと思います。

事前のご質問に対します回答は以上です。

○議長 ただいまの回答を含め、資料2の全体説明に対して、ご意見はありますか。

○委員 定員管理についてですが、人口1万人当たりの職員数が全国中核市45市中25位ということを「広報こしがや」などに掲載した方がいいと思いますがいかがでしょうか。

○行政管理課長 毎年、人事行政の運営等の状況について、市の職員数や給与を広報に掲載しています。その中で掲載していたかとは思いますが、掲載していないようでしたら検討したいと思います。

○委員 簡単な表現でいいと思います。市の職員が多いのではないか、給料が高いのではないかと思う市民は多いと思います。45市中25位と頑張っていますので、まだ掲載していないようであれば掲載していただきたいと思います。

○議長 ほかにありますか。

○委員 第5次行政改革の効果額だけを見ると頑張っているなという印象を受けますが、効果額の大半は民間保育園の整備に関する取組によるものです。先ほど、民間保育園の整備促進の効果額について説明がありましたが、ただ単に市が支出せずに済んだ金額を効果額とするのはいかがでしょうか。職員が直接頑張っている取組と区別した方がいいと思いますがいかがでしょうか。

○行政管理課長 第5次行政改革の効果額は34億8千万円と説明しましたが、そのおよそ3分の2を民間保育園の整備促進の取組による効果額が占めています。この取組は第4次行政改革から継続して実施しており、社会的インフラの整備を行政だけでは負いきれないということで、民設を促進するための誘導策を考え、行政改革として取り組んできた経緯があります。しかし、これまでの行政経営審議会でもこれを行政改革の成果として捉えるのはどうかというご意見をいただいています。また、市では他にも多くの補助金事業がありますので、第6次行政改革の実施計画にはこの取組を位置付けないことにしました。

○委員 市立病院経営健全化の推進について、先ほど医師不足の説明がありましたが、平成28年度の医師の確保状況について教えていただきたいのと、医師不足で医療の質の低下は生じていないのかという二点について教えてください。

○庶務課長 医師の確保については、先ほどもご説明しましたとおり順天堂大学に医師の派遣要請をしています。ただ、順天堂大学自体も耳鼻咽喉科の医師が不足しており、派遣が難しい状況とのことです。順天堂大学の医局に耳鼻咽喉科の医師が確保できれば、市立病院にも医師をまわしていただき、入院患者を受け入れることができますので、引き続き派遣要請等をしていきます。

また、医療の質の低下についてですが、耳鼻咽喉科はパートの医師はいますので、外来患者に対しては質の低下ということではなく、その他の科についてもしっかりとした質を確保しながら、診察をさせていただいている状況です。

○議長 ほかにありますか。

○委員 実施計画の具体的な推進事項の「③民間活力の活用」についてですが、市の実施計画として民間活力の活用という表現は少し頼りなく感じます。民間活力をどのように市が活用するのかということをもう少し表現して、アピールをした方がいいと思います。

○議長 文章を工夫したらという提案でしょうか。

○委員 はい。広報という意味でイメージは大事だと思います。民間活力をどのように市が活用するのかということをもう少し表現した方がいいと思います。

○行政管理課長 行政改革の大綱では表現していますが、報告書にはそのあたりの表現がありません。検討したいと思います。

○議長 次回の宿題にしたいと思います。ほかにありますか。

○委員 市立病院についてですが、総合病院である必要があるのでしょうか。緊急性のあるものや高度医療は市立病院が担い、それ以外はむしろ科を減らした方がいいのではないかという感覚もしますがいかがでしょうか。

○庶務課長 耳鼻咽喉科の医師不足を考えると科を減らして絞ってはどうか、また、高度医療ということから、一定の診療科で集中して医療の質を高めてはどうかという趣旨のご質問だと思います。

市立病院は現在まで総合病院、急性期病院として運営しています。また、病診連携として地域の開業医と役割分担をしており、かかりつけ医を持つように案内しています。まずは自宅近くのかかりつけ医に診てもらい、そこでは診きれない症状等の場合に市立病院を紹介いただく、あるいは市立病院が急患を診療した後に、患者の地元の医療機関を逆紹介することで医療連携を進めています。いずれにしましても、今まで同様に総合病院として運営してまいりますので、具体的に診療科を減らすということは考えていません。春日部市や草加市など近隣にある総合病院、あるいは、地域の医療機関と連携を図り役割分担をして、総合病院、急性期病院として運営していくたいと考えています。

○委員 例えば、がん治療をするなら国立がん研究センターがいいというように「選ばれるような病院」、越谷市の魅力につながるような病院であってほしいと思います。

○議長 お金がない人でもある程度の医療が確保できるというのが市立病院の意義だと思います。市内には大学病院もありますが、入院や紹介状がない診療の場合、高額な医療費が掛かります。市立病院は多少赤字になっても、例えば小児科や産科をお金がない人でも受診できるようにする必要があると思います。市立病院は中低所得者の医療

の確保という意味では大事だと思います。

○委員 私も議長と同じく、33万人の市民のために総合病院として市立病院は必要だと思います。

○議長 ほかに意見等はありますか。

[発言する人なし]

○議長 意見等がないようですので議事を終えたいと思います。事務局にお返しします。

○行政管理課長 ありがとうございました。ここで次回会議のお知らせをさせていただきます。

次回は、10月19日（水）午後3時から開催させていただきたいと思います。ご都合の悪い方はお早めに事務局までご連絡いただきたいと思います。

また、今回事前に質問をいただきたいという趣旨で資料等を送付させていただきましたが、皆様にとってはじめて目にする資料もあり、分量も多く大変なご負担をおかけしてしまいました。本日は概要等を説明させていただきましたが、本日の案件について追加の質問等がありましたら順次回答させていただきますので事務局までご連絡ください。

○行政管理課主幹 以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。